

平成 25 年度第1回石狩市学校給食センター運営委員会 会議録

作成：石狩市学校給食センター

【開催日時】 平成 25 年 6 月 12 日(水)午後 6 時～ 7 時

【会 場】 石狩市役所 4 階 402 会議室

【出席委員】 (敬称略) 西野悦子、平島美紀江、竹永篤史、櫻井広光、山中豊子、中田
榮司、設楽正敏、似内博之、高橋たい子、南千恵子、森寛樹、浅野みゆ
き、掘弘子

【事 務 局】 鎌田英暢教育長、百井宏己生涯学習部長、成田和幸学校給食センター長、
池垣旬厚田学校給食センター長、佐々木浩給食担当主査、松永実給食担
当主査、新井田栄治給食担当主任、黒河あおい食育推進アドバイザー

- 【会議次第】
1. 教育長あいさつ
 2. 委員紹介
 3. 委員長の選任
 4. 報告
 - ①学校給食食材の調達状況
 - ②食物アレルギー対応報告
 - ③食育にかかる今年度の取り組み
 - ④その他
 5. その他

【会 議 録】

○センター長(成田和幸) 本日は皆さまに於かれましてはご多忙の中「平成 25 年度
第 1 回石狩市学校給食センター運営委員会」に御参集いただき、事務局一同心より感
謝申し上げます。申し遅れましたが私、石狩市学校給食センター長の成田和幸と申し
ます。本日の議事進行を務めさせていただきますので、皆様どうぞよろしくお願い致
します。それでは早速会議次第に従いまして議事を進めてまいります、その前に配
布資料の確認をさせていただきます。

<配付資料の確認>

次第 1 番目、鎌田教育長よりご挨拶申し上げます。

○教育長(鎌田英暢) 皆さま、おばんでございます。連日、夏を思わせる高い気温になっていますが、そのような中、このように本年度第1回の学校給食センター運営委員会にご参集いただきまして心から感謝申し上げます。

今日は残念なことに欠席されていますが、新たに2名の方を委員に迎えての開催となっておりますが、昨年度は本委員会が開催されなかったため、今日が皆さまの初めての顔合わせになるのかと思いますので、どうぞ今後とも宜しく願いたいと思います。

さて「学校給食」ですが、皆さま御承知の通り学校給食法の第二条で、その目標及び目的が示されているとおり、望ましい食習慣を養い、適切な栄養による健康の保持増進は勿論、一緒に食べるという事を通じて子ども達同士が社交性や協同の精神を育て、更には使われた食材から自分の住む地域を理解することや、自然の恵みの大切さなどを理解する事が重要になってきている所でございます。

私は前任が保健福祉部門に在籍しておりまして、高齢者の健康に関しても「食育」の大切さについては痛感していた所でございます。自立した健康的な生活を過ごす為にはやはり、心身ともに健康な体が必要となっているわけで、それを維持するためには休養や運動のほか栄養、食育という三つの要素がバランス良く保たれることによって文字通り「健康」という二つの文字が成り立つ基礎が出来上がると言われている所でございます。

また、食の大切さに卓越した食育においても、バランスの良い、美味しく楽しい、食生活につきましては、家族やあるいは身近な仲間達などと一緒に食事をするという共食が大切とされている所でございます。

その意味では、学校給食は子供達の将来にも繋がる「食育」でございまして、また「共食」の手本でもあるのかと考えているところでもあります。

給食センターでは、子供達が旬の食材、更には地場産の食材を使うなど、美味しい給食は勿論、成長期に不足がちに成りがちな栄養を摂取できる献立や更には発達段階に応じた献立など、きめ細かい対応をして、食に関する正しい知識と望ましい食習慣も身につける事ができるよう積極的に今「食育」に取り組んでいる所でございます。

そのため、食に関する指導の充実、さらには学校における生きた教材となる学校給食の充実を計るべく「いしかりデー」という取り組みで地場産物の活用などを積極的に進めているところでございます。

昨今におきましてはご承知の通り老朽化した給食センターの建替、更には食物アレルギー等を持った児童生徒に対する対策など様々な課題も抱えていることも事実でございますがいずれに致しましても適時、当運営委員の皆さまから忌憚のないご意見を頂きながら、石狩の子供達に美味しく楽しいと感じる安全安心な学校給食を目指して行きたいと考えている次第でございます。

本日も含めて残り一年間の皆さまの熱心な御議論を心よりご期待申し上げ、開催に当たっての、私からの挨拶とさせていただきます。

どうぞ、一年間宜しくお願いします。

○センター長(成田和幸) ありがとうございます。当学校給食センター運営委員会を、昨年度一度も開催せずに年度替わりを迎えてしまった事につきまして、ひとえに当方の不手際に依るものでございます、心よりお詫び申し上げます。今後はこのような事がないよう適切に事務を執り行なって参りますので、皆さま、御理解・御協力の程、よろしくお願い申し上げます。

<続いて、出席委員の紹介>

なお、PTA役員の皆さまにつきましては、本日別の会議日程もございまして、後ほど途中退席されますことを、皆さま御了承願いたいと存じます。

では次に、次第3番目、委員長の選任を行います。

これは15ページに記載のとおり「石狩市学校給食センター条例施行規則」第4条第3項の規程によるものでございます。本来ならば皆様に委嘱した平成24年6月1日以降直ちに運営委員会を開催し、委員長・副委員長を選任しておくべきものでございましたが、その手続きが本日まで滞っておりましたこと心よりお詫び申し上げます。

この選任された委員長に、本日の議長もお引き受け頂く事となります。

委員長・副委員長選任につきまして皆さまから何かご提案がありますか？

差し支えなければ、事務局から提案させていただいても宜しいか？

○各委員 「いいです。」

○センター長(成田和幸) それでは事務局提案といたしまして、当運営委員会の事業の継続性を勘案し、前期運営委員会におきまして委員長をお引き受けいただいた花川南小学校の似内校長に今回もお願いしたいと存じます。皆さまいかがでしょうか？

○各委員 「いいです。」

○センター長(成田和幸) ありがとうございます。そして副委員長でございますが、前回同様に校長先生から選任させて頂きたいと存じますが、こちらにつきましては、当方事務局で事前調整が済んでおりませんでしたので、本日この場では、一旦保留にさせて頂きたいと存じますが、皆様いかがでしょうか？

○各委員 「いいです。」

○センター長(成田和幸) それでは似内先生から委員長就任にかかるお言葉を頂きまして、その後引き続きこの先の議事を似内委員長にお願いいたします。

○委員長(似内博之)　こんばんは、花川南小の似内です。この後、議事進行次第に則りまして進めて参りたいと思います。何かと時間が限られている方も多いかと存じますので、円滑な議事進行に努めたいと存じます。皆さまのご協力をお願い申し上げます。

<教育長、退席>

報告事項①であります「学校給食食材の調達状況」について、事務局から報告をお願いします。

○センター長(成田和幸)　(次第書)3ページの「学校給食食材について」事務局より、説明させていただきます。詳細につきまして黒河学校給食推進アドバイザーより行います。

○アドバイザー(黒河あおい)　資料に従って説明させていただきます。学校給食食材ということで、平成23年度から石狩市学校給食センターでは放射性物質の観点から、産地指定による食材購入をするということで、前回の本委員会でも報告させて頂いておりますが、その後の状況をお知らせしたいと思います。

品目別にお話させていただきます。まず、納入が困難であった生鮮野菜等ですが、一番大変であった時期12月から4月までは今まで購入していなかった「九州・愛知県」などから購入し、なんとか国内産の物で給食を賄っております。

少しずつですが地場産の物を増やし、九州・愛知県産を併用し、給食を実施している所です。

また、山菜類ですが「フキ」以外はほとんどが東北産であるため、現在は使用中止としている所です。

野菜につきましては、別添カラー印刷の資料をご覧ください。「平成24年度 野菜月別産地」ということで給食の中でも多く使われている6品目について「グラフ」で表してみました。少しずつですが、地元産の物を冬の間もストックしておくなどして一昨年よりは少しずつ石狩産の物を多く使用することができました。

年間の野菜だけの石狩産の占める割合は27.1%という数字になっています。(カラー印刷資料の)「グラフ」より、7～10月にかけては石狩産の物をかなり多く使用できている現状です。

次に「調味料」関係です。これも作っている工場が放射能被災地の県にあったものでしたので、購入するのにかなり苦慮しましたが、工夫し「ロット購入」をしその分を自主検査して、検査結果が大丈夫であれば、(給食に)使用できるという事で、少しずつ使用する品目が増えてきています。

また、ドレッシング・調味料等ロット購入できないものは未だに使用中止のため、ドレッシングを手作りしたり、「豆板醤」などが使えないので子供達に人気のあった

「マーボー豆腐」が「寄せ豆腐」への献立変更をするなどして実施しているところです。

次に加工食品です。主菜となる冷凍食品のほとんどの品目数が「自主検査」していただけないという事で、(給食に供給できる品数が)激減しております。

ピーク時で 300 品目位あったものが、現在自主検査をお願いして(給食で使用できる)ものが、80 品目位までに減っております。

一見 80 品目というと(品数が)多いように思われるかもしれませんが、年間 190 日近くある給食の中で 80 品目しかない物を、献立の中で工夫して組み合わせていくという事はかなり献立作成のなかで苦勞している所ですが「安全」なものを(給食で)提供するという事で同じようなものが続くという事もありますが、「安全第一」という事で今のところ実施しています。

あと同じようにデザート類も、かなり作っている所・生産している場所が、放射能の被災地県にかかるということで、(使用できる)品目数が激減しておりますが、(前回の委員会でも話しましたように)子供達が、(デザート類を)楽しみにしているという事で、(給食として提供していますが)同じような品目になってしまっている所ですが、できるだけ付けるようにしているところです。

(資料ページ3の)今後の対策としまして、今ご説明しましたが、二つの対策で(今後)やっていこうと考えております。

J A石狩との連携により、8月から9月は(生鮮野菜等を)一番使用できているのですが、12月から3月の間(生鮮野菜の確保が難しい期間)農協・生産者のご協力を得ながら、なんとかストックしたものを(給食で)使用できないかとか、あと、昨年試しにやってみたのですが、「長いも」を給食用にカットして冷凍したものを「フライド長いも」として初めて提供してみました。

こういうものは継続して使えるという事と、あと調理用食材として使えるということなので、工夫する事によってこの様な物を、1品ずつでも検討しながら増やしていこうとしている所です。

それから、今後の予定として野菜だけでなく、地元漁連と協力しながら石狩産の「ワカサギ」「砂カレイ」なども給食として使えるよう、ご協力して頂くように研究をしている所です。

二つ目の対策として「自主検査済みの品目の増加」をして頂く事です。これは地道なお願いと開拓の方法になります。1品ずつ(食品)メーカーで自主検査による「安全です」という証明をいただく。一年に1品目か2品目ずつになってしまうかもしれませんが、この地道なお願いをしながら(品目を)増やしたいと考えている所です。

まとめ買い等の購入方法の工夫もこれから給食センターで協議しながら、「子供達が喜ぶ」「好きだった」元のメニューを復活できる方法を検討したいと考えているところです。

報告事項②「食物アレルギー対応報告」「石狩市学校給食における食物アレルギー

の現状」について御説明をします。現在の石狩市の給食センターにおけるアレルギー対応の流れを書いています。まず「調査」をする。これは保護者から頂いた調査表を各学校を通じて「回収」し、それを基に「実施」という流れになっています。

内容は、石狩市学校給食センターの対応方法は2種類となっています。

1つ目は、牛乳・主食の一部に関しては代替食の対応をしています。

2つ目は、「アレルゲン」と書いてある所なのですが、現段階の石狩市学校給食センターの調理場の施設では「除去食」の対応は不可能なため、アレルゲンに関する資料提供にとどまっているところです。

もう少し具体的に説明しますと、事前に小学校の入学説明会で父兄の方に用紙を配布し、センターに各学校を通じて戻ってきたものを基に「個別リスト」を作成し、次に「個別リスト」に従ってアレルゲンの個別の確認をし、その月の作成献立表に全てアレルゲンのマーカーチェックをして、個別のマーカーチェックした献立を作成したものを保護者・学校・給食センターの3ヶ所で情報を共有しながら資料提供していくものです。その他、要望に応じて可能範囲で資料配布の対応をしています。例えば、栄養価の一日の詳細についての試算表ですとか、食品ごとの成分表などを保護者の方からご要望があればお出ししています。

また、別のカラー印刷の資料-②をご覧ください。「石狩市学校給食における食物アレルギーの現状」ということで、児童生徒の割合ですとか、アレルゲンの内容についてお知らせをいたします。

(カラー印刷)資料 - ②の2番目のアレルギー児童生徒数という所で、小学校・中学校全体で(給食センターで調査した中で)どのくらいの「アレルゲン」を持った子供さんがいるかというのを表しております。

人数的には勿論小学生の方が多く、中学生の方が少なくなっています。

グラフの上の赤い人数は「マーカーチェック」をしていない子供達です。下の青い方が保護者の方から献立にマーカーチェックの要望をされた子供達の人数です。

全体では、小中合わせてマーカーチェックしている子供の数が100名。マーカーチェックの必要はないが、アレルゲンをもっていますという資料を頂いた子供の人数が100名で、計200名の児童・生徒が今現在アレルゲンをもっている人数です。

次のページをご覧ください。「アレルゲンの種類」とありますが、アレルゲンの種類はたくさんありますので「マーカーチェックしている子供達」と「マーカーチェックしていない子供達」を別々にアレルゲンの種類ごとに書いてあります。食品分類ごとに記載しておりますが、1つずつチェックをしてほしいと希望される方他に、例えば豆類なら豆類全部、果実も一品一品でなくて全部に対してアレルゲンを持っているお子さんもいらっしゃいます。(表の)右側の分類全部と書いてある所に「○」してある方は、分類全部にアレルゲンを持っている方という事を表しています。上段がマーカーチェックをしている子供達で、下段の表がマーカーチェックしていないけれどもアレルゲンを持っていますという資料を出して頂いている子供達です。マーカーチェックの食品そのものが、例えば「ピーナッツ」「りんご」でしたらマーカーチェ

ックをしやすいのですが、調味料ですとか加工食品など(特定が)わかりづらいものもあります。これらは全て希望があれば、(食材を)細かく分析したものの「資料提供」は致している所です。

次に、(次第)5ページの「食育推進」について、4つの事業のご説明をいたします。

1つ目が「体験学習」ということで、今年度も花川南小学校5年生の総合的な学習の時間で「田植え」から「稲刈り・はざかけ」までの体験学習を実施しております。

その中で「はざかけ」というのは、今年度初めて実施しようと思っている体験学習でして、(お米が)出来上がったものを天日干しし、最終的には子供達が炊いて食べるという、初めての試みです。品種は「ゆめぴりか」で実施しております。

2つ目は「食育DVD作成」です。毎年「いしかりデー」で栄養教諭のいる学校において食育の授業を行っていますが、栄養教諭のいない学校でもなんとか「ポスター」だけでなく、お知らせをしたいという考えで、2品目「ブロッコリー」「小麦(春よこい)」の育成状況を、種まきの所から(作物が)出来上がるまで、あと生産者の方にも出演していただいて、御苦労されている所などを話していただくと共に作物に対する想いを「DVD」にまとめ全校配布して、出来上がり7～8分間ほどなので、出来ましたら「いしかりデー」の時に各学校で全校放送をし、(給食を)摂りながらみて頂ければ、という思いを持って作成しています。

3つ目です。地場産物活用ということで給食使用時の野菜の確保をし、先程もご説明しましたが少しずつでも(品数を)増やすために昨年度は「地元産チコリ」を使用しました。それから2つ目の地場産物を使用した製品開発ということで、先程もお話した「フライド長いも」「ミニトマトピューレ」などのように、一年に1品でも少しずつ、(製品開発を)増やして行きたいと思っております。

4つ目です。「食育講演会」ということで、本年度は先程もお話しましたが年々増えております「食物アレルギー」に対して、少しずつでも学校・保護者の皆さんとそれから学校給食センターで情報共有するための学習会を進めていくための第一歩といたしまして、今回アレルギーの講演会を実施したいと考えております。講師には文教大学の板垣教授というアレルギー学会の最前線でご活躍されている方をお招きして、情報提供も最新のものをして頂けると思っております。また、今回は教職員サマーセミナーと共同で実施したいと思っております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○委員長(似内博之) 只今、事務局より①②③の説明がありました。質問を受け付けたいと思います。まず、①の学校給食食材について、ご質問のある方いらっしゃいますか？

○委員(中田榮司) 体験学習について、花川南小5年生という事でしたが、どのような選考方法で、花川南小になったのでしょうか？という事と「水田」の田植えから稲刈りまでの間の管理は、誰が行っているのか？また、実施された場所を教えてください

い。

○アドバイザー(黒河あおい) 花川南小は今年も引き続きの形で(何年か)やっていたのですが、きっかけは、「体験学習」が始まった際に、市内全校に呼び掛けましたが、それぞれの学校で既に行事予定が入っていた事もあり、今の花川南小学校にご協力頂いたというのが最初であります。

また、学校によっては独自に「田植え」をされている所もあります。今後は実施の学校を変えて行くことも考慮したいと思っています。

また、JAいしかりと生産者の方々のご協力をのもと「田植え」から「稲刈り」を行っている所でございます。(生育の)途中経過は、花川南小の栄養教諭が写真等で児童達に伝える予定をしています。場所は「八幡町高岡」です。

○委員(中田榮司) わかりました。

<委員4名(竹永・櫻井・山中・中田)、退席>

○委員長(似内博之) 他に、資料-①について、ご質問ありますでしょうか？

○委員(堀弘子) 3ページ「今後の対策について」で、JAとの連携で、地場産の物を増やして行きたいという事と「加工」でかなり努力されていて、いろんな物を使用していると思うのですが、(各)農家の方々に(直接、話を)聞くと、畑に行けるといのか、そういう方法で提携し、消費者の方に(冬場、一農家として)販売しているとも聞いているが、そういうのは給食で利用されているのですか？

○アドバイザー(黒河あおい) 給食センターは2箇所約5千食を提供しているので、ある程度「量」がまとまっていなければならないという事、また配送の面でも給食センターに毎朝7時半頃には届かなければならない等の条件がございます、個人の農家の方からも(学校給食センターに)提供のお話しはありますが、個別取引ではなく、ある程度JAさんに取りまとめをして頂いて提供してもらっているところです。

○委員(堀弘子) わかりました。

○委員長(似内博之) 黒河アドバイザーの説明により、報告①の地場の食材については、いろいろ御苦労されている事が、よくわかりました。今後も、宜しくお願い致します。

○アドバイザー(黒河あおい) ありがとうございます。

○委員長(似内博之) それでは次に、報告②の「食物アレルギー対応報告について」何か御質問ありますか？

○委員(浅野みゆき) ここで聞いて良いのかどうか分からないのですが「献立表」が、本年度より用紙が大きくなったのは良いのですが細かくなっている見えにくくなっているのは「アレルギー」と関係あるのでしょうか？

○アドバイザー(黒河あおい) アレルギーチェックの関係で、今在籍している栄養教諭達が集まり話し合いをした上で、これまでの献立表より現在の方が間違いを起こさないために、という理由で(サイズを大きく)変更したという流れになっています。

○委員(浅野みゆき) 見た感じ「字」が一杯あり過ぎて反対に見えにくいとも思います。

○アドバイザー(黒河あおい) 今、言われたような御意見も出ている中で、アレルギーチェックを間違いなくという事が目的ですが、反面、家庭用配布物ですので「見やすさという」事も考慮しなければならないという事もあります。すぐに変える事は出来ませんが今日のご意見も含めて、もう一度検討させていただきます。

○委員(浅野みゆき) 毎月毎月、変わっているという所、工夫されている所があるのはすごくわかるので今後も宜しくお願いします。(献立表)楽しみにしています。

○委員長(似内博之) その他に質問ありませんか？

○委員(堀弘子) 4ページの資料-②の、「実施」の所の4の下の＊(印の所で)「その他要望に応じて可能範囲で資料配布対応」しているという所ですが、先程の説明で、栄養教諭の方が何かあれば対応しているということですが、これはアレルギーのマークチェックしている方だけに対し要望があれば個別対応しているという事なのでしょうか？

○アドバイザー(黒河あおい) そうです。(マークチェックしている方が)更に詳しくお知りになりたい方へ、あと糖尿病などの病気をもっている方もおり、その場合食事制限が必要となってきますので、その分の情報提供をさせて頂いているという事です。

○委員(堀弘子) そういう要望は、年間どの位あるのでしょうか？

○アドバイザー(黒河あおい) 4月の新規で申し込みをされた方々に、在学中細かな

情報提供をしておりますが、病態食対応は1名です。

○委員(堀弘子) わかりました。ありがとうございました。

○委員長(似内博之) 他に、質問はないでしょうか？

○各委員 ありません。

○委員長(似内博之) なければ、報告事項③の「食育にかかる本年度の取り組み」について、なにか御質問あればお願いします。

○委員(堀弘子) 「食育DVD作成」という所で、栄養教諭のいない学校でも見てもらう。また「いしかりデー」の時に(出来れば、全校放送で)見てもらいたいという説明でしたが、DVDの作成はプロの方に依頼されたのでしょうか？

○アドバイザー(黒河あおい) えりすいしかりネットテレビ株式会社に依頼しました。

○委員(堀弘子) そうですか。

○アドバイザー(黒河あおい) ただ、任せっぱなしという訳ではなくて、(企画の)打ち合わせの時から私や栄養教諭が交替で企画・撮影・編集等の流れで係わり、一緒に作成して行こうと思っております。

○委員(堀弘子) わかりました。

○委員(堀弘子) 「食育講演会」について、学校・保護者と共に情報共有と学習会と(資料に)ありますが、是非、当運営委員会のメンバーも参加させて頂ければと思いますので、(事前に)日程を教えてください。

○アドバイザー(黒河あおい) (資料に)学校・保護者とは記載しましたが、石狩市民の方々にも「お知らせ」する予定でおりますので、時間の都合が宜しければ是非参加して頂ければと思っています。

○委員(堀弘子) 宜しくお願いします。

○委員長(似内博之) 他に質問ございませんか？

それでは先に進ませていただきます。報告事項④「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○センター長(成田和幸) 「その他」として2点ございます。その一としまして、給食センター、特に第2給食センターの老朽化に伴う課題につきまして資料6ページ、石狩市には給食センター3センターございまして、その施設概要を掲載しております。学校給食センターは平成元年に建設され、築24年経っています。(花川北中学校に隣接している)第2学校給食センターは昭和52年に建設され、既に36年経っております。厚田学校給食センターは平成2年に建築され、23年経っております。これら老朽化した施設の中で日々(児童生徒の)皆さまに給食を提供している状況にございまして、特に第2学校給食センターが築36年経過しており、老朽化が著しいものですから、平成16年頃より建て替えなどについて懸案事項として庁内、教育委員会の内部で調査研究してきている所でございます。(第2学校給食センターは)老朽化の具合から(建て替え等が)待ったなしという状況は我々としまでも認識している所でございますので、今後は市としての方針を定め、それに従い具体的な手続きを進めて行きたいと思っております。その(具体的に)進めて行く中で市民参加手続き(パブリックコメント)により皆さまの御意見などを伺う場面も生じてきますので、その際にはまた当委員会の皆様にも御意見を頂くという場面もあろうかと思っています。例えば皆様から御意見を頂くに際しましても、こちら(事務局)より具体的な課題をお示しして、それについてそれぞれ皆さまからお言葉を頂きたいと思っております。場所をどこに建てるのか?建てるとしたならば規模はどの位になるのか?それから、今後の新しい給食センターで、どのような給食事業を展開するのか?食の安全性や美味しい給食づくりについて、どのような考えを持っているのか?などなど、いろいろと皆様とご議論を頂きたい事が多々ありますので、それらについて今後、市の内部で体制などが固まりましたら適宜取り進めて行きたいと考えておりますので、その節はどうぞ宜しくお願いします。

それから、もう1点目のその他。消費税率の改定と給食費の関係でございます。

平成24年8月10日消費税の増税案(社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律)が成立しました。

平成26年4月1日に、消費税率が現在の5%から8%に引き上げられます。

平成27年10月1日には、8%から、さらに10%に引き上げられます。

という法律なのですが、国に於いて本年7月から9月のGDP(国内総生産)を見定めた上で具体的な方針を固めるということなので、それを受けて各自治体で対応を検討する事となりますので、もしこの先、国の動き(税制改定)がありましたならば、私ども石狩市教育委員会といたしましても、秋頃になるかと思われませんがその税制改正に対し「給食費改定」についての検討ですとか手続きを進めていかなければならないと思います。もし、そのようになった場合には、再び当委員会の皆さまにも御議論を頂く場面が出てくると思いますので、その時はまた宜しくお願いします。

2点というのは、以上でございます。

○委員長(似内博之) 只今、事務局より「第2給食センター建て替えの件」、そして「消費税率アップに伴う、給食費の見直しの件」2点について報告がありましたが何かご質問ありますか？

○委員(堀弘子) 平成16年頃より(給食センター)建て替えについて検討してきているという、お話なのですが、前回(委員会の時)では建て替えでなくて「委託方式」のような事も検討するというような事も聞いていました。先程もお話あったように昨年度、当委員会が開催されなかったので(その間)どういう検討をされたのかと思っていました。今の(センター長の)説明だと、建て替えの方向で検討するということですか？

○センター長(成田和幸) まず、建築手法といたしまして従来型の自分達で図面を引いて建築を「委託」という方式があります。最近ではリース会社に「リース方式」で建て替えるという方法もありますし、更に最近では、PFI(公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活かし用して行う手法)という方式があります。その概ね3つの手法が石狩市給食センターを、建て変える・改修するに当たって、どれが一番ふさわしいか、また効率的かという事で今まで比較検討してきました。それから今は法律が変わりまして新たに給食センターを新築することになりますと工業地帯もしくは準工業地帯でなければ建てられない事になっています。今は(給食センターは)食品製造工場と扱いが同じになっているためです。既存の給食センターの改修・増改築でしたら(第2給食センターの)今の場所で良いのですが、いかんせん今ある敷地というのが狭いのです。安全な施設で調理業務を行うためには既存の建物の2倍近い床面積が必要とされます。例えば具体的に言いますと、安全優先のためにいろいろと部屋を細かく仕切ることなどをしなければなりませんので、そのような意味で(既存より)面積を必要としますので、第2給食センターを既存の土地に建て替えるということになりますと、まず、面積的に難しいのと、あと(改築だと)工事期間中は、給食を出せませんので、夏休み期間中だけで工事を終わらせるということが出来ませんので、そういった事柄を考慮いたしまして最適な手法はどのようなものがあるかという事を庁内で検討している最中であります。

○委員長(似内博之) 今の説明で、よろしいでしょうか？

○委員(堀弘子) はい。せっかく(石狩市学校給食では)食器を強化磁器に変えたという事ですか、食材は遺伝子組換のものを排除していくという取り組みをしてきた学校給食で私達は子供達を育てているときに、これからは「孫」の世代にもなりますけれども、安全で安心して食べられる学校給食を提供している所だという思いをもっ

ていますので、今後も引き続き安心して食べられる学校給食の提供を続けて頂ける体制にしてもらいたいと思っています。また何か別に意見を聞いてもらえる機会があるようですのでその際にしたいと思います。

○委員長(似内博之) 他にご質問ありますでしょうか？

○委員(堀弘子) 税率改定の所で、(今後) 8%、10%に変更になるかもしれないと、8%になるのが平成26年4月1日、10%になるのが平成27年10月1日ということで、(10%になったらならば) 5%アップになるということですよ、それと石狩市は水道料金も値上がりしましたので、(石狩市の) 今の給食費の中でやりくりする事自体がかなり厳しいのではないのでしょうか？ 3・11(東日本大震災)以降、食材の仕入れ先も(限定された中で) 考えなければならないということもあって、今の「給食費」になったのは、あの震災前でしたので、それ以降に震災が起こり、子供達のために安全な食材を選んでいくという所ではかなり厳しい状況があるのではと思っているのですが「献立」をしている所ではどうなのでしょう？ 私達はとても大変だろうと思っているのですが？

○センター長(成田和幸) 大変有り難く、心強いお言葉でして、実際のところ毎年食材費の価格は高騰しておりますので(給食を提供するのは) 苦しい状況にありますが、与えられた給食予算の中でやりくりをしている所でございます。(現状の給食予算でのやりくりは) 厳しいです。

○委員長(似内博之) よろしいでしょうか。

○委員(堀弘子) はい。

○委員長(似内博之) それでは、会議次第の5番目の「その他」の所で何か質問ありますでしょうか？

○委員(堀弘子) こういう審議会がある際の資料等の配布は、委員会のある1週間前には(各委員に) 届くようになっているかと思います。やはり前もって資料配布をしてもらえると、この場に来る前に下調べしたり疑問点を聞く事などをして当日、委員会に臨むことができるので(事前配布)をお願いしたい。何故、資料送付が前もってできなかったのか？理由をお聞きして、次回は資料等の事前配布をお願いしたいという事と、もう一つ、昨年度は教育長からもお話がありましたが、センター建て替えの話があったり、それから食材のことなど、その前の年(平成23年度)は3回開催されているのですね、いろんな話があり。だけれども昨年(平成24年度)は開催されなかったというのは何故だったのか？「不徳の致すところ」だとかそういう事では

なく、この委員会の持つ意味を考えた上でも何故（昨年度）は開催されなかったのかという事をお聞きしたいと思います。

○センター長(成田和幸) 本当に申し訳ありません。資料等の事前配布をできなかった事については、言い訳になりますけれども、(4月に)職員3人の異動もあり、日々の事務に追われている状況にあり、時間の余裕がなく、資料の事前配布をすることが出来ませんでした、というのが素直な理由であります。今後につきましては当然事前配布できるよう準備を進めて参りますので、御理解をお願いします。また、平成23年度に3回開催されていて、昨年度は開催されなかったというのは、これも言い訳になってしまいますが、緊急性のある審議案件が無かったため開催しなかったということでございます。審議案件だけでなく、日々各委員の皆さまから給食センターに対するご意見ご質問等があるかと思しますので、そういったものをお聞きするためにも少なくとも年度に一回は、当委員会を開催すべきだったと、反省しているところでございます。今後はこのようなことがないようにして行きたいと思っております。

○委員(堀弘子) 正に言い訳ですよね。審議案件が無い場合でも決算書を(当委員会に)出すべきで、(いままでは)そういう委員会の開催の仕方をしていましたし、そういう所の中で学校給食の運営がどのようになされているかを委員会で話し合うべきでした。(昨年度、開催されなかった事に対し)案件がなかったというのは理由にはならない。また資料の事前配布がなかったのも、今のセンター長の説明では理由にはならない。

○委員長(似内博之) はい。どうぞ発言してください。

○生涯学習部長(百井宏己) 私の方から、まず今後は積極的に皆さまに御意見を頂くというのはどういうことなのか、情報を共有して、皆さんの御意見を出しやすいような環境を作るという事は当たり前の事ですが、今後については当然のこととして一生懸命させて頂きます。

また今センター長が申し上げた部分については正に言い訳になります。今回はまず当委員会の開催を最優先にさせて頂くという事で、現状をお知らせして、こんな事を考えているという段階で、まだまとまっていない事もありますけれども「まず、知って頂く」という事で、会議開催を優先したという事を、お伝え申し上げます。

資料を事前配布できなかった事についての言い訳は避けたいと思います。さらに昨年度(当委員会を)開催しなかった事につきましては、言い訳無用とさせて頂きたいと思っております。勿論、食材の事や、献立、給食費と言った部分については大きな変化はなかったということは、現実でありますけれども、課題がなかったのかということではありません、その部分についてはしっかり細かく検討をして(委員の)皆さまに意見を頂いて給食事業を運営して行くということが私達の使命と考えております。

繰り返しになりますが、今後皆さまの沢山の御意見をいただけるような環境作りに努めて行きたいと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

○委員長(似内博之) 宜しいでしょうか。

○委員(堀弘子) はい。わかりました。

○委員長(似内博之) 只今、厳しいご指摘も頂きましたけれども、事務局の方で宜しく検討をお願いしたいと思います。

○生涯学習部長(百井宏己) ありがとうございます。

○委員長(似内博之) 他に、質問ございますか。

○委員(高橋たい子) 給食費について、これから検討して行くと思うのですが、次の委員会の時で良いので回収率について状況を教えてほしいです。先程もすごく厳しい予算の中で給食費のやりくりをして献立を作られているとの説明がありましたが、そのような中でも私ども厚田区に居ると冬場(吹雪が厳しい時など)急に給食を取らせないで児童を帰宅させる事も何度かあります。そうすると(父兄から)その給食を取らせなかった日の分の給食費の返還がなかったというような様々な意見が聞こえてきます。できればわかる範囲でよいので(回収率を)教えてください。

○センター長(成田和幸) 「回収率」と言われたのは「収納率」ということですね。

○委員(高橋たい子) 収納率を含めて(予算が)大変厳しい中でやりくりしているという事がわかれば父兄の理解も深まるとおもいます。また、収納率が悪ければ何か他に方法はないのかというような意見も出てくるのではと思っています。

○アドバイザー(黒河あおい) 今の(高橋委員の)お話の内容から察しますと(給食費の)収納率というよりは、給食費の中身の年間の中での「お知らせ」をした方が良いのではと思いました。前々回の(給食費を)値上げしました時のように、(給食の)どこの部分にいくら(金額が)かかっていて、集まった給食費の中でどこの部分に大きく支出している等のやりくりの中身(苦労している所を)次回の委員会では資料として付けさせて頂きます。

○委員(高橋たい子) 「収納率」「給食費の中味」の資料を、次回の委員会では宜しくお願いします。

○センター長(成田和幸) 先程の、吹雪等で給食が出せない日があっても給食費は変わらず(返還もない)というお話しがありましたが、石狩市の学校給食は「定額」で給食を提供させていただいております。年間の給食予算の中で毎月の献立を作っています。何日間か悪天候で給食を提供できない日があったとしても年度末までの翌月等の献立の中で栄養価など調整をしております。年度内で「欠食」があっても翌月等(の献立)で調整している仕組みになっております。

○委員(高橋たい子) 説明はわかりました。次回はより詳しい資料をお願いします。

○委員(堀弘子) 前々回とかの資料を見て頂くと、きちんと決算書、収納率とかが出ています。そういうものが(今回あれば)いま(高橋委員)が質問された事等がわかると思います。今回はそういうものがないので今のような質問が出るのかなと思います。

○委員長(似内博之) はい。いま言われた点を含めて事務局の皆さん宜しくお願いします。

○センター長(成田和幸) はい。わかりました。

○委員長(似内博之) 他に質問ございますか。時間も一時間以上経過いたしました。先程ご指摘がありましたように会議の必要性も含めて、もし今年度もう一回あるいはもう二回必要と判断された時には事務局、是非開催を宜しくお願いいたします。また、会議の必要性がない場合であってもその旨委員に何らかの形で情報が伝わるように宜しくお願いしたいと思います。それでは本日の学校給食運営委員会はこれにて閉会させていただきます。皆さまお疲れ様でした。

午後 7 時 終了

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 25 年 7 月 23 日

石狩市学校給食センター運営委員会

委員長 似内 博之